

質 問
農業、建設業、観光業、医療や福祉関係で担い手不足が

持続可能なまちづくりに必要な人材育成策について



保坂 悟 議員

質 問

本市においては、平成26年5月現在で、いじめの認知件数は小学校5件、中学校3件

いじめによる不登校と義務教育について



笠原 幸江 議員

深刻と聞いている。このような産業を守り発展させるためには、即戦力の人材が必要であり、必要な人材は地元で育てるといふ考えから伺う。小中学生のキャリア教育と進路指導のあり方について、また、糸魚川白嶺高校と人材育成を希望する企業とが連携し、入学時から各産業に特化した専門的学習コースを課外授業的に導入する取り組みを検討してはどうか。

市長答弁

中学生段階から自分自身の進路をイメージし、将来の志

の合計8件、不登校の件数は小学校3件、中学校18件の合計21件。そのうちの2件については重大事態に陥っていることが、6月定例会一般質問で明らかになった。義務教育課程において、子どもたちが安心して教育を受けられる環境にするのが、学校現場や大人の責任であり、学歴重視の社会にあつて、子どもの生涯を考えるとき「いじめの問題」は避けては通れない大きな課題である。そこで、以下について伺う。

持続可能なまちづくり政策について

や夢に必要なスキルを計画的に身に付けていく学校選択が大切であると考えている。また、職場体験や企業見学などを実施しているが、地元の特色ある産業や職種について理解を深めるため、更なる充実について、高校と連携しながら取り組んでいきたい。

質 問

地域の方が自由に使える農

産物加工所の設置、まち機能を守るための地元建設業者の強靱化について伺う。
市長答弁
農産物加工所について、昨年11月、上南地区に「農家キッチンひだまり」がオープンし、ぜんまい加工施設も稼働し、順調に営業している。また、他の地区でも、農産物加工や郷土料理の体験教室などの取り組みが行われており、事業化に向けて取り組む団体には、関係機関と連携しながら積極的に支援していく。

- 1 義務教育過程における義務
- 2 いじめ防止基本方針
- 3 第三者委員会設置
- 4 教育委員会定例会
- 5 いじめ発見システム化
- 6 いじめ防止のための年間計画

教育長答弁

- 1 義務教育は、誰もが等しく享受し得るように制度的に保障されており、そのための環境づくりは議員の言われるとおりと考えている。
- 2 本年12月の策定に向け、基本方針の内容の協議、検討を行っている。
- 3 いじめの重大事態の調査のため、現在2回の会議を開催し、事実確認の調査を行っているところである。
- 4 いじめ、不登校の状況を毎回教育委員会へ報告している。
- 5 児童生徒へのアンケートで、学校生活の状況を調査・把握したり、教育相談員が学校を巡回訪問し、児童生徒から悩みや相談を聞いたりする。

- 6 児童生徒にはいじめに対する意識啓発や道徳での心の教育、教員には、いじめに対する研修を行うなど、計画的に行っている。

地元建設業者は、地域の実情を熟知しており、地域の安全・安心を守る社会的役割を担っていることから、今後とも、地域貢献度の高い地元建設業者の育成に努めていく。

《その他質問項目》
○ 早急に取り組むべき具体的な課題について
○ 市民の安心、安全対策について